

平成26年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成27年9月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成26年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	ページ
1 平成26年度教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員	1
(2) 教育委員会議の開催状況	1
(3) 教育委員会議決案件	1
(4) 教育委員会議以外の主な活動状況	2
2 教育委員会における事務の点検・評価	
(1) 平成26年度教育行政施策の基本方針(概要)	3
(2) 施策の体系	4
(3) 主要事業の点検・評価	6
3 教育費関係決算額	
(1) 平成26年度教育費関係決算額内訳	30
(2) 教育費関係決算額の推移	30

=用語の説明=

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」・・・概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」・・・主に学齢児童(小学生)

「生徒」・・・主に学齢生徒(中学生)

「園児」・・・幼稚園に入園している児童

「入所児童」・・・保育所に入所している児童

1 平成26年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	現在の任期
委員長	小原 広記	平成19年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日
職務代理者	薄衣 景子	平成22年6月23日	平成26年6月23日～平成30年6月22日
委員	高橋 善郎	平成24年6月29日	平成24年6月29日～平成28年6月28日
委員	高橋 きぬ代	平成25年6月28日	平成25年6月28日～平成29年6月27日
教育長	小原 善則	平成23年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他
4月25日	3		3	6
5月30日	1	4	2	1
6月27日	1		2	3
7月30日	3		2	2
8月27日	3	5	2	2
9月24日	3	3	2	2
10月24日			2	7
11月21日		5	2	4
12月19日	2		1	2

月日	議案	協議案	報告	その他
1月28日	2		1	5
2月17日	1	7	1	5
3月05日	1			
3月12日	1			
3月25日	10	4	2	4
3月30日	1	8		
計	32件	36件	22件	43件

(3) 教育委員会議決案件

月日	案件名
4/25	北上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
	北上市就学審議委員会委員の任命について
	北上市立図書館協議会委員の任命について
5/30	北上市立博物館協議会委員の任命について
6/27	北上市社会教育委員の任命について
7/30	教育振興基本計画実施計画（平成26年度～28年度）について
	平成27年度から平成30年度まで使用する北上市立小学校教科用図書採択
	北上市社会教育委員の任命について
8/27	北上市立図書館協議会委員の任命について
	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	北上市立博物館規則の一部を改正する規則について
9/24	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
	教育財産の用途廃止について
	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
12/19	北上市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則について
	平成27年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について

月日	案件名
1/28	北上市立図書館協議会委員の任命について
	北上市幼児教育振興プログラムについて
2/17	平成27年度教育行政施策の基本方針について
3/5	北上市立小中学校校長の人事について
3/12	部課長等の人事について
3/25	北上市教育委員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則について
	北上市小中学校就学規則の一部を改正する規則について
	北上市教育委員会の教育長の勤務時間等規則について
	北上市文書取扱規程等の一部を改正する訓令について
	北上市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令について
	北上市地域教育力向上行動計画について
	北上市地域教育力向上検討委員会要綱を廃止する告示について
	北上市地域教育力向上推進委員会設置要綱について
	教育財産の用途廃止について（博物館）
	教育財産の用途廃止について（文化財課）
3/30	北上市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

(4) 教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活 動 内 容
総 会 研 修 会	4月	東北都市教育長協議会定期総会
	5月	岩手県市町村教育委員会協議会定期総会
	7月	教育長管外教育事情視察研修
		東北六県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
	10月	岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育長研修会
		東北都市教育長協議会役員会
		北上市校長会代表者との意見交換会
	11月	幼稚園長・保育園長との意見交換会
	1月	市長及び副市長と教育委員との懇談会
2月	教育委員会委員協議会（平成27年度教育行政施策の基本方針について）	
	岩手県市町村教育委員会協議会委員研修会	

主な活動名	月	活 動 内 容
学 校 教育機関 訪 問 等	7月	民俗村訪問
	8月	学校訪問（黒岩小）
	9月	学校訪問（東陵中、鬼柳小）
		北部学校給食センター訪問
	10月	公開保育（藤根幼稚園）
		学校公開（和賀東小、南中）
保育園公開（横川目保育園）		

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成26年度教育行政施策の基本方針(概要)

今日の少子高齢化、グローバル化及び情報通信技術の進展により、多様な教育が効果的に展開されるような環境を整備することが求められている中、誰もが安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できるような社会を目指し、地域教育力向上の取組を進める必要があります。本年度においても、教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」の基本目標に基づき、生涯にわたり一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を次のとおり推進します。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

国の新たな子ども・子育て支援制度に対応した子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むとともに、保育所待機児童の解消や保育士を確保するための方策、市立幼稚園のあり方の見直しや保育園民営化推進の方向性も合わせて検討します。

安心して子育てができるよう、保育所保育料を更に減額するなど、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

幼児教育振興プログラムガイドラインに基づき、モデル地区において作成したカリキュラムを市内全地区で試行するとともに、プログラムの本格実施に向けて取り組みます。

児童虐待の未然防止に努め、障がい児の健全な発達を支援するため、関係機関が連携し、就学前からの一貫した支援を行います。

2 生きる力や人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組むとともに、小中学校等に外国語指導助手を派遣し国際理解教育を推進します。

人権の尊重や協調性を基本とし、いじめを見逃さない許さない環境の整備、人間的なふれ合いや信頼関係に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育等を推進するとともに、アジアマスターズ陸上競技選手権大会に向け、本市を訪れる方々を丁重にもてなすホスピタリティーの育成を図ります。

特に配慮を必要とする児童生徒へ支援については、インクルーシブ教育推進のため研修会を実施し、支援が必要な児童生徒に対する正しい知識や理解を促していくほか、必要に応じて個別指導支援員などを配置します。また、保護者や地域住民と一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を推進し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てます。

小中学校における教育環境の整備については、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、小中学校適正配置等基本計画(案)に基づいて、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置に引き続き取り組みます。

学校給食の充実については、安全で安心な給食の提供を第一とし、食中毒及び異物混入の防止に努めるとともに、地場産食材の利用拡充により、地産地消と地域の食文化について、子どもたちが理解を深める取り組みを行います。

3 生き生きと共楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習については、出前講座により、自治会や企業、各種団体の自主的な生涯学習の促進を図り、生涯学習センターや地区交流センターにおいて各種講座を開催します。

社会教育では、地域教育力向上基本方針を基に、具体的な行動計画の検討に着手し、学校・地域との連携を強化し、まちづくりと一体となった取り組みを進めます。

社会教育施設では、資料収集や調査研究活動の充実を図りながら、魅力ある事業を展開するとともに、サービスの向上に努め、利用促進を図ります。みちのく民俗村については、施設の積極的な利用を促進するため、市長部局への管理運営移管の準備を進めます。鬼の館については、開館20周年を記念し、市外の剣舞団体、神楽団体も招へいた鬼剣舞公演、大乘神楽公演を開催します。

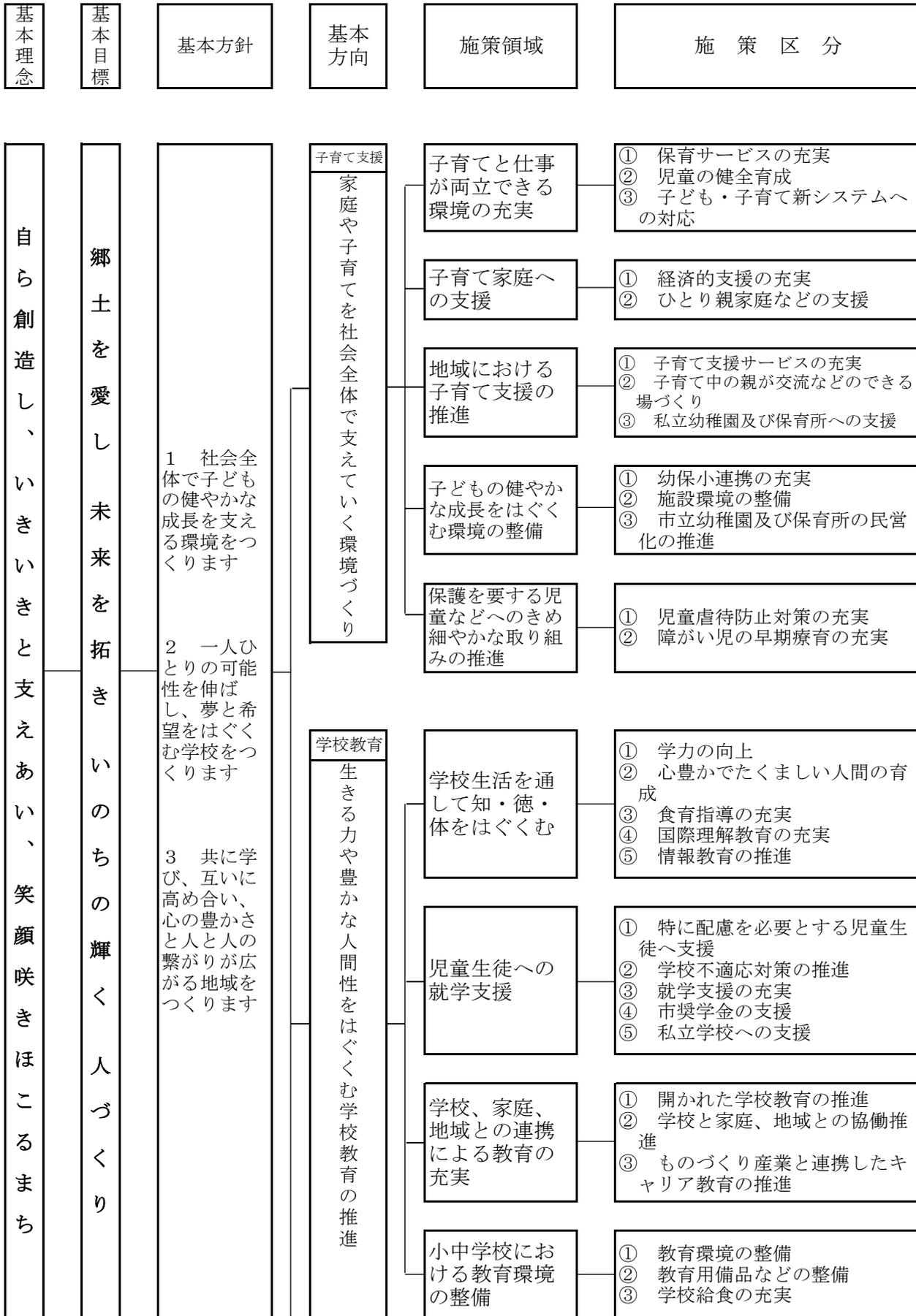
4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

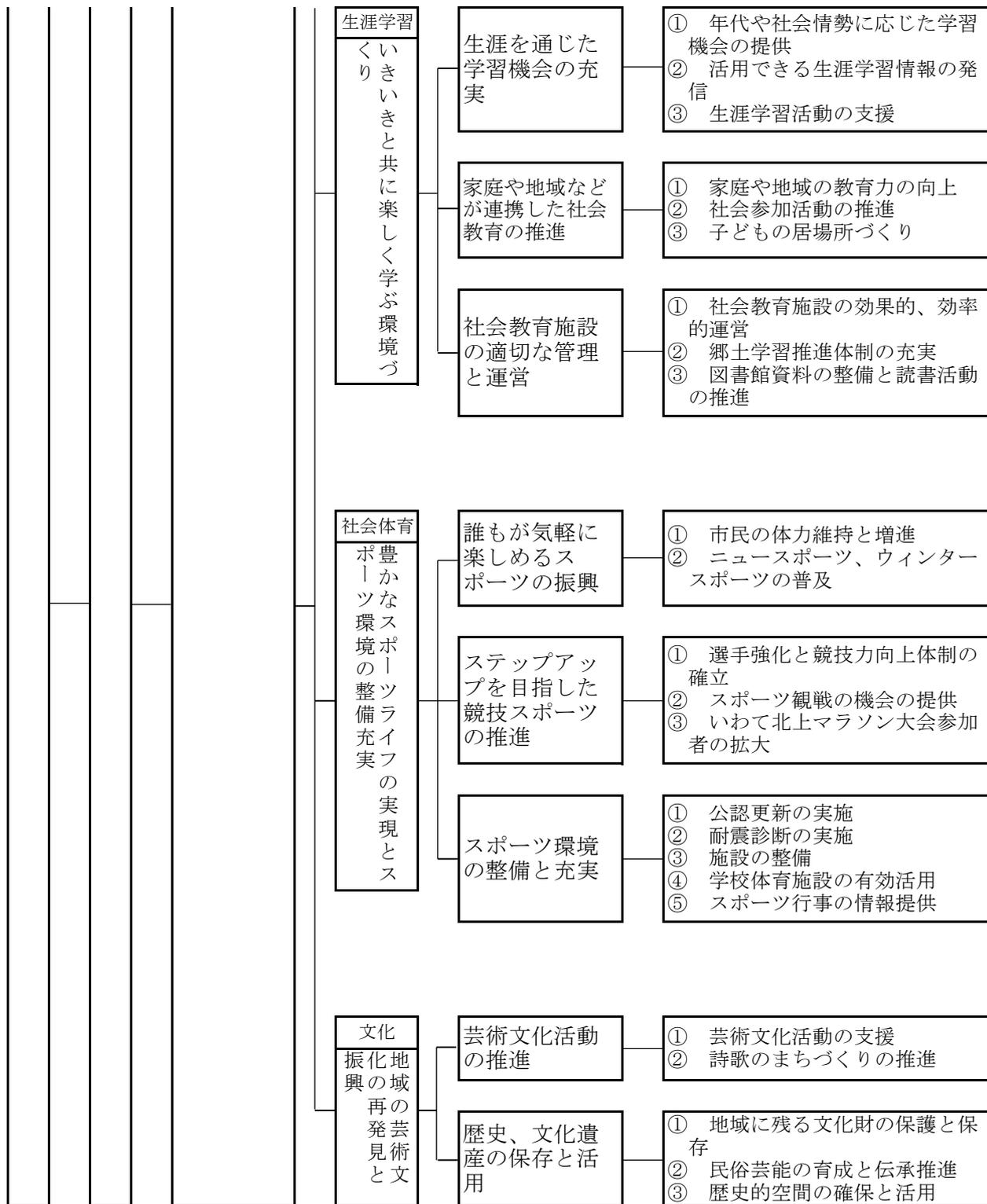
スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツレクリエーションの活動の場として、市長部局と連携しながら市立学校のスポーツ施設を開放し、市民がスポーツに取り組める環境の整備に努めます。

5 地域の芸術文化の再発見と振興

すぐれた文化財の適切な保存管理に努め、未指定文化財の計画的な調査と基礎資料の収集、貴重な文化財の文化財指定を行い保護に努めます。国指定史跡国見山廃寺跡やその関連遺跡については、継続して学術調査を行い、重要な資料は博物館に展示して活用を図るほか、民俗芸能の保存育成のため、関係団体の活動を支援します。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系





(3) 主要事業の点検・評価

平成26年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 子育てと仕事が両立できる環境の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題	
1 保育サービスの充実	延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金)	延長保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。	B		・延長保育は私立7園、公立4園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。	
	障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金)	障がい児保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助した。	A		・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れできるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成した。平成26年度は私立7園で29人を受け入れた。(参考：公立8園、46人)	
	病後児保育事業 (病後児保育事業)	市直営で病後児保育室を運営した。	A		・事業を実施していることが保護者に浸透してきたことにより、利用する人が増えた。 25年度 176人→26年度 224人	
	一時的保育事業費補助金 (一時的保育事業費補助金)	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。	A	A (A)	・一時保育は私立1園で実施し、延べ596人の利用があった。また、保護者のリフレッシュによる利用も可能になったことが周知され、利用者が増加した。	
	保育園等建設事業費補助 (私立保育園運営費補助金)	わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園建設費に係る償還金を補助した。	A		・建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人(社会福祉法人和江会及び平和会)が安定した事業運営を行うことができた。	
	子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務)	子ども・子育て会議を6回開催し、「子ども・子育て支援事業計画」の実施事業や目標値について審議した。また、子ども・子育て支援新制度における新条例や各種基準等について審議した。	A		・「北上市子ども・子育て支援事業計画」を策定したほか、新たな条例や基準等について、各団体の意見を反映することができた。	
2 児童の健全育成	学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金)	学童保育所の運営費を補助した。	A		A (A)	・13学童保育所(26クラブ)に助成を行い、1,077人の放課後児童の生活の場を確保し、健全に育成することができた。
	放課後児童健全育成事業(委託) (放課後児童健全育成事業)	放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。	A			
3 子ども子育て新システムへの対応	保育業務システム更新事業	子ども・子育て支援新制度に対応するために必要な保育業務システムの更新を行った。	A (A)		・新システムに更新し、新たな給付や児童の認定に対応した。	

総括	<p>子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育、障がい児保育、一時的保育、病後児保育などの特別保育を実施した。</p> <p>保育園建設に係る償還金について、わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、13学童保育所（26クラブ）の運営を支援してきた。</p> <p>平成27年4月開始の「子ども・子育て支援新制度」への対応として、「北上市子ども・子育て支援事業計画」を策定したほか、保育業務システムの更新等を行い、新制度への移行を適切に実施した。</p> <p>3歳未満に多い待機児童の解消に向け、新制度で創設された小規模保育施設の設置を支援する。学童保育所が未設置となっていた1小学校区について、平成27年度開所に向け準備を進める。</p>
----	---

基本方向		子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第2 子育て家庭への支援			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 経済的支援の充実	私立幼稚園就園奨励費補助金 <small>(私立幼稚園就園奨励費補助金)</small>	私立幼稚園に在園する対象児童に対して保育料を補助した。	A	A (A)	・私立幼稚園児929名の保護者に119,202,000円の補助を行った。補助金額の決定にあたっては、国の基準に合わせ補助対象額及び対象世帯を拡充し、経済負担をさらに軽減した。
	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、平成26年度における軽減率25%を目指して、取り組んだ。	A		・平成26年度の軽減率は26.2%となり、目標を達成した。
	児童手当給付事業 <small>(児童手当等給付事業)</small>	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。	A		・児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 児童手当 受給者総数 7,645人 支給額 1,640,990千円
2 ひとり親家庭などの支援	母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業 <small>(母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業)</small>	母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給した。	A	A (A)	・1名の利用があり、3年の課程を卒業し看護師として就職した。今後も、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため事業の継続が必要である。
	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業 <small>(母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業)</small>	資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付する。	B		・利用者はいなかったが、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である。
	子育て支援短期利用事業 <small>(子育て支援短期利用事業)</small>	保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。	A		・2名（14日間）の利用があった。保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。
	母子生活支援施設入所措置事業 <small>(母子生活支援施設入所措置事業)</small>	帰宅先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。	A		・1組（母・子1人）の利用があり、入所後も相談・支援を行った。
	児童扶養手当給付事業 <small>(児童扶養手当給付事業)</small>	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。	A		・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。（受給者総数846人）今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。

総括	<p>子育て家庭の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や公立幼稚園保育料等の減免を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、平成26年度目標であった軽減率25%を達成した。</p> <p>母子家庭等への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。</p> <p>平成27年度において、保育料の第3子無償化の適用範囲の拡大等について検討していく。</p>
----	--

基本方向	子育て支援	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度			
施策領域	第3 地域における子育て支援の推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業)	援助を受けたい人と援助できる人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。	A	A (A)	・ファミリーサポートセンターは、会員数670人、活動件数1,744件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
	産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業)	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。	A		・産褥期サポートは会員数54人、活動件数34件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
2 子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業(委託・直営) (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理)	私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。	A (A)		・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 利用者数 28,129人
3 私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園運営費補助金 (私立保育園運営費補助金)	私立保育園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A	A (A)	・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。
	私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A		・市独自に運営費の補助を行い、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。
総括	<p>共働きの子育て世帯が、安心して働き続けられるよう支援するファミリーサポートセンター事業の実施や、子育てに不安を抱える方が気軽に相談したり仲間づくりができるよう、市内4か所に地域子育て支援センターを設置し、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。周知が図られ、利用者が増加した。</p> <p>私立保育園及び私立幼稚園が安定した事業運営ができるよう、運営費補助の支援を継続した。</p>				

基本方向	子育て支援	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 幼保小連携の充実	幼児教育推進事業 (幼児教育推進事業)	幼稚園・保育所を訪問する幼児教育推進員を配置し、幼保小連携の取り組みを進めるとともに、市内3か所にモデル地区(江釣子、黒沢尻東、和賀西)を設定し、平成24年1月に策定した幼児教育推進プログラムガイドラインの実践を図った。	A (A)	・3つのモデル地区において幼保小連携の実践活動を行い、幼保小の児童、教諭の相互交流が従前に増して図られた。また、市内全地区で試行的に幼保小連携事業を実施するとともに、「北上市幼児教育振興プログラム」を策定した。

2 施設環境の整備	通園バス管理 (幼稚園通園バス管理事業)	園児が滞りなくバスで通園できるよう、バスの定期点検や燃料費等を支出した。	A	A (A)	・児童が安全かつ快適に通園できる環境を提供できた。
	通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業)	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。	A		・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全を確保した。
	(仮称) 双葉認定こども園整備事業 ((仮称) 双葉認定こども園整備事業費補助金)	双葉幼稚園が、新たにふたば認定こども園として事業開始するため実施した施設整備について、整備事業費の一部を助成した。	A		・保育環境の向上並びに、新たに3歳未満児の保育を始めたことにより待機児童が減少した。
	保育所幼稚園施設整備改修事業 (保育所施設整備改修事業) (幼稚園整備改修事業)	園内設備の改修約20件を施工し、保育環境の改善に努めた。	B		・各園からの要望に対し、緊急性、安全性などの面から判断し、優先すべき施設の整備改修を実施したが、予算的制約があり全ての要望に応えられていない。
3 市立幼稚園及び保育所の民営化の推進	該当事業なし	「子ども・子育て支援事業計画」策定において、今後の取り組みの方向性について審議した。	C (D)		・平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、地域の実情に応じて、幼稚園と保育所との統合による認定こども園化などを行い、教育・保育の場を確保することとした。
総括	<p>市内全域で、試行的に幼保小連携事業を実施したほか、「北上市幼児教育振興プログラム」を策定するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進できた。</p> <p>新たに認定こども園へ移行したふたば認定こども園の施設整備など、老朽化、狭隘化した施設の更新を推進した。</p> <p>大規模改修を予定していた飯豊保育園については、移転新築することとし、保護者や地元との協議を行った。平成27年度、28年度の2か年で施設整備を行う。</p>				

基本方向	子育て支援		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業)	2人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。	A (A)	・電話や来庁による新規の相談件数は69件、対応延べ件数は4,707件であった。	
2 障がい児の早期療育の充実	障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業)	こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。	A (A)	・幼稚園・保育所等の巡回訪問を122回実施し、療育上の支援を行った。また、専門職の協力を得て研修会を4回開催した。 ・公立保育園では46名、公立幼稚園では23名の障がい児を受け入れた。	
総括	児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。				

基本方向		学校教育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 学力の向上	教育研究事業 (教育研究事業)	小4、中2を対象に標準学力検査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究者により学力分析を行った。 教育研究所を核として研究者や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。	B		<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、研究者による学力分析や研究の取り組み、授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。平成26年度は小学校で全国比111.6、中学校で97.2であった。小学校は高水準で推移している。中学校については、結果を授業改善に役立てていくことができた。 1月8日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行い、教育研究所の学力向上部会、公開前年度2校の発表、及び特別支援に関する講演を通して、教職員のスキルアップを図ることができた。
	学校指定研究事業 (学校指定研究事業)	小中学校における教育研究活動を広く公開することにより、教育指導と教員の資質の向上を図るため小学校1校、中学校1校において学校研究公開を行った。毎年、研究指定校を2校（小学校1、中学校1）指定し、2年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進する。2年次には公開研究会を行う。	A		<ul style="list-style-type: none"> 小学校は、自校の課題を捉え、全員が一体となって研究を進め、大きな成果を上げている。非常に提案性の高い研究内容とその成果を発信することができた。 中学校は、今日的な課題と生徒の実態を鑑み、理論と実践に基づいた研究を推進し、大きな成果を残した。
	学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業)	算数の学習支援員を配置し、算数について、学力の向上を図った。 中学校3年生を対象に、中3英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。	B (B)		<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校2校への学習支援員配置の成果として、CRT算数において黒沢尻東小学校は全国比107、江釣子小学校は全国比101という結果につながった。 また、県学調の質問紙調査において「算数の授業がよく分かりますか」の問いに対し、肯定的な回答が前年度より上回った。支援員配置によるきめ細かな指導により、児童の理解が深まっていることが伺える。 ステップアップ英語講座（中3英語検定3級講座）を実施し、63名が受講、39名が合格した。合格率は72%であり、岩手県中学校3年生の3級合格率60%を大きく上回る結果となった。
	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。	B		<ul style="list-style-type: none"> 中学校区学力向上委員会を全校で実施した。小中連携の充実が図られた。 小学校外国語活動において、中学校区の英語の教員と小学校の教員が、協同で小学校外国語活動の授業を行った。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。	B		<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会は、延べ89回実施した。教員の授業改善の意識を高められた。

1 学力の向上	教育研究発表会の開催	北上市の学力検査の結果を共有し、授業改善の方向性を確認したり、公開前年度校の研究内容について共通理解を図ったり、特別支援教育への理解を深めたりする場を設け、教員個々の資質向上につながる研究発表会を実施した。	B	B (B)	・例年同様、1月に教育研究発表会を開催した。市内児童生徒の学力検査の結果を把握するとともに、特別支援教育についての理解を深めた。講演講師は、特別支援教育に造詣の深い方で、話を聞いた先生方からも好評だった。
	中学生サミット	冬休み中に、各校の生徒会リーダー34名及び友好都市交流事業で北上市を訪れていた石垣市中学生訪問団20名がさくらホールに集まり、交流活動を行った。	A		・グループエンカウンターによる交流活動や両市の郷土芸能交流及び今日的な課題をテーマとしたグループ協議・発表を通して、互いの考えを深め、各校の今後の活動に生かすとともに、リーダーの養成を行うことができた。
2 心豊かでたくましい人間の育成	北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会運営費補助金)	健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。	B	B (B)	・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。
	北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金)	読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。	B		・平成26年度の読書感想文コンクールでは、小学校210点、中学校78点、計288点の応募であった。読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となった。
	和賀地区小学校体育連盟交付金 (和賀地区小学校体育連盟交付金)	児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会や水泳大会の運営費を一部負担した。	B		・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られた。
	体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金)	県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。	B		・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。
	和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金)	和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。	B		・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。
	中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金)	北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行った。	B		・平成26年度は5大会が開催された。スポーツ振興の向上が図られた。
	情操教育の推進事業	小・中学校音楽会、小・中学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。	A		・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。
	体験活動の推進	体育祭等における民俗芸能の発表、生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。	B		・体験活動、福祉活動は全校で実施、鬼剣舞等の民俗芸能は学校により地域の団体等の協力をいただきながら、運動会、体育祭、文化祭等で実践されている。

2 心豊かでたくましい人間の育成	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。	B	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は1,959点であった。 ・朝の10分間読書は、25/26校で実施されている。(実施率96.2%)
	生命を大切にする教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性を学ぶ機会を設けた。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・復興教育副読本並びに道徳教育用教材(私たちの道徳)の活用を働きかけ、さらに、充実した内容になるよう実践交流を行った。
3 食育指導の充実	栄養職員による給食指導	学校給食を提供している全ての小中学校、幼稚園を栄養教諭、学校栄養職員及び調理師等が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。	B	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として実際の具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。今後は児童生徒が学習した内容を家庭に啓蒙していくなど、継続性のある指導の充実に努めていく必要がある。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関と連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。
	地域や家庭と連携した食育指導	地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取り入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食へ北上産品を積極的に取り入れるとともに、給食試食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。
4 国際理解教育の充実	外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国語指導助手3人を配置した。	B	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼保各園及び小中学校へ外国人指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季の教員研修や英語キャンプといった事業においても有効な活用を図っている。
	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての調べ学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。
5 情報教育の推進	パソコン・電子黒板の教員研修	パソコンや電子黒板を使った指導を行う教員の技術向上のため、教員研修を行った。	C	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で活用できるソフトの研修を行い、校務の効率化を図ることに努めたが、特定の学校にとどまっている。
	コンピュータの積極的な活用	授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・算数と道徳のデジタル教科書を導入し、授業研究会を行うことで、具体的な活用方法について、周知することができた。
	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。	A		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生の実態の把握に努めたほか、各校悉皆の教員研修を行いながら子どもを取り巻くネット社会の実際について認識を深めることができた。

総括	<p>標準学力検査（NRT）の成就値は、平成24年、25年度と小中ともに全国比を超えるようになり、平成26年度も引き続き全国比を超え、目標を達成している。</p> <p>今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに、スピード感をもって日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。特に、市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。また、ステップアップ英語講座（中3英検3級講座）では、昨年度並みの63名が受講するとともに、全体の72%である39名の生徒が英検3級を取得するという成果を収めた。さらに英語力向上プロジェクトや英語キャンプのほか、小中連携を軸にした英語力向上の取り組みを実施した。</p> <p>教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者研修、教職経験者5年・10年研修等の基礎的な研修に加えて、ライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育のような現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。具体的には、SQS集計講座（アンケート調査等の集計ソフト）等を実施し、学校でのより合理的な業務の推進に寄与した。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。いじめ防止基本方針を策定し、各学校での取り組みの徹底を行い、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>学習指導要領の完全実施に伴う小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国語指導助手（ALT）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、北上市校長会を中心に、被災地の学校との横軸連携を強化し、児童生徒が被災地を訪問し交流するなどの被災地校支援交流を行い、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら授業としての食育指導を行ったことで、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることができた。また、北上市の特産物を取り上げる地産地消の給食献立を考え、地域素材についても関心を高めていく必要がある。児童生徒の健康安全面に関わっては、生活習慣病や食物アレルギー等、食に関係する健康問題についても学校や家庭、関係機関との連携を図りながら健全な食生活の構築に努めていく必要がある。</p>
----	--

基本方向	学校教育	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第2 児童生徒への就学支援			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	個別指導支援事業 (個別指導支援事業)	特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した	A	<ul style="list-style-type: none"> 支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。
	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 1月の教育研究所の研究発表会の全体会や部会に講座を入れることで、各自のニーズにあった研修が提供できた。 9月に個別指導支援員の研修会をもち、専門性を深めるとともに、それぞれの課題について解決する機会となった。

1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導	幼児ことばの教室によることばに障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。	A	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・幼児ことばの教室は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。	C		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っているが、回数は多くない。 ・個々の児童生徒の教育課程のすり合わせ、学校間の移動等、学校間の交流学习の推進は克服すべき課題が多い。
2 学校不適応対策の推進	教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業)	教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。	B	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。また、定期的に学校訪問を行い、各学校の教員等からの悩みについても親身になって相談にのっている。適応指導教室には5人の児童生徒(中4名、小1名)が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。5名とも年度末に退級した。
	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校4校に派遣され、必要に応じて中学校区の小学校にも派遣して相談を行っている。登校不安の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培っている。	B		<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。

3 就学支援の充実	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。 幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携についてモデル地区を設置して実践を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。地区幼保小等連絡会も機能している。 ・相談支援ファイル活用状況調査を実施し、今後の改善に生かす手がかりとなった。 ・幼保小等の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われた。来年度の本実施に向け準備を進めることができた。
	就学援助事業 (就学援助事業)	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 <p>平成26年度就学援助対象者 小学校 281人 中学校 161人</p>
	遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業)	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券の交付を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図られている。 <p>平成26年度遠距離通学支援対象者 小学校 352人 中学校 137人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の廃止など交通事情の変化に迅速に対応していく必要がある。
4 市奨学金の支援	奨学金貸与事業 (奨学金貸与事業)	有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 平成26年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 1人 大学生等25人 継続貸与者 高校生等 3人 大学生等62人 計91人 貸与総額31,350千円	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金の貸与を行い、人材の育成に成果を上げている。 ・年度途中の家計状況の変化による貸与希望者に対応するため、10月から貸与する奨学生の募集を行い、大学生1名に貸与を決定した。 ・未償還者への督促に力を入れ、前年度より未償還金が減少した。償還金は貸与財源であることから、今後も未償還金の縮減に努める必要がある。
5 私立学校への支援	私学振興補助金 (私学振興補助金)	専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の2校に対し、私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 24 学級 生徒数 733人 2,666,000円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級 生徒数 190人 580,000円 合計3,246,000円	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地域経済の低迷から入学者数が減少傾向にあり、学校運営に大きな影響が出てきている。 ・専修大学北上高等学校の生徒数の増加（1学級増）により補助金額は、前年度の101.4%（前年度3,200千円）となり、同水準の補助金を継続して交付したことにより、学校運営の安定化、保護者負担の軽減が図られた。

総 括	<p>本市におけるインクルーシブ教育（障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常学級において共に包括的な教育を受けること）は、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会（市研究発表会）を捉え推進している。</p> <p>各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地から助言をもらい、実践するという形も定着してきている。</p> <p>また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常学級在籍の児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学支援指導委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきているが、一方でより手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに答えられるよう考慮しました。</p> <p>市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が引き続き課題である。</p> <p>学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適応への対応については、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、問題行動調査の件数に含まれない事案も考えられるという認識に立って、「仲間はずれや」「軽はずみの言動」など、相手を傷つけかねない行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為に係わって互いに考えて解決していかなければならない問題であることを認識できるよう指導を継続していく必要がある。</p> <p>奨学金貸与事業については、年度途中の家計状況の変化による希望者に対応するため、今年度も10月から奨学金を貸与する奨学生の募集を行い、奨学金制度の充実を図っている。</p> <p>高校生については、国による授業料に対する就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られていることから、奨学金の貸与希望者が減少していることが考えられるが、大学生等については全国的に進学率が上昇しており、授業料や自宅外通学者の生活費など家計への影響も大きいことから、経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、進学を希望する高校生等に市の奨学金制度を周知していく必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p>
-----	---

基本方向	学校教育	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。ほとんどの学校で意見交換を活発に行い、学校経営の参考としている。
2 学校と家庭、地域との協働推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。	A	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードリーダー2名により計248回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計552名に対して指導を行った。スクールガードは現在約520名が登録しているが、地域の高齢化等でスクールガードは減少傾向にあり、地域の安全をどう支えていくかが課題であるが、ボランティアの活動は活発である。

2 学校と家庭、地域との協働推進	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	B	B (B)	・すべての学校が、「学びフェスト」を活用し地域と協働して学校経営に取り組んでいる。また、質的に学校間の差はあるが「学びフェスト」を活用した学校評価の取り組みも行われている。
	総合的学習取り組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。	B		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
3 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B	B (B)	・職場体験は全中学校で実施している。 ・生徒の職業観の育成が図られているが、企業の集積が進む北上市の特色を活かした職場体験学習を見出すことと、事前事後学習を位置付けた。
	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関する研究	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成・改善とその活用について研究を進めた。	B		・「職場体験リスト」の活用とリストの改善充実と、他機関との連携によるキャリア教育の充実について、検討が深められた。
総括	<p>学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」（学校の目標等を具体的な数値等で表したものを）、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成していくことや、キャリア教育の充実を図って、地元で勤労することにより、児童生徒に地域を知り、地域に誇りをもつ心を育てていく必要がある。</p>				

基本方向	学校教育	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度			
施策領域	第4 小中学校における教育環境の整備				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 教育環境の整備	学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業)	学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。	B	B (B)	・各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を市内全26校に実施し、問題改善に努めた。また、平成25年度より実施している図書館担当者研修会により、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 ・小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている。また、中学校の図書館利用率は低く、依然課題ではあるが、不読率が大幅に改善されるなど、課題解決のために工夫した取り組みを行う学校が増えてきている。

1 教育環境の整備	小中施設整備改修事業 (小学校施設整備改修事業) (中学校施設整備改修事業) (小学校トイレ便器洋式化推進事業) (中学校トイレ便器洋式化推進事業) (鬼柳小学校屋内運動場屋根改修事業) (更木小学校屋内運動場屋根改修事業)	小・中学校の改修工事約120件を施工した。 学校環境の整備を図るため、黒沢尻北小、飯豊小、二子小、鬼柳小、上野中、飯豊中のトイレ洋式化工事を実施した。 また、大規模な改修事業として、鬼柳小、更木小の屋内運動場屋根改修工事を実施した。	B	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事により施設の改善はある程度進んでいるものの、改修事業費には限度があるため、引き続き屋根改修等の大規模な改修について、別途予算措置の上、計画的に進める必要がある。
	北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく学校のあり方の協議	平成22年7月に策定した北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、平成24年度に地域協議会を設置し協議継続中であった更木小学校区から平成27年3月に協議結果が提出された。 河東地域の小学校統合については、平成25年度に提出された各地区の協議結果を口内、黒岩地区に報告し、東陵中学校も含めた検討方法などについて意見を聞く機会を持った。 地域協議会開催回数 ・更木小学校区 2回	B B	<ul style="list-style-type: none"> 更木小学校区から協議結果が提出され、各地域の意見が出揃った。 河東地域については、東陵中学校を含めた検討も各地域の意見に違いがある。 今後は各地域との協議結果を踏まえ、学校のあり方や方向性を整理し、計画(案)の見直しを検討する必要がある。
2 教育用備品等の整備	学校教育備品費 (学校教育備品費)	学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。	B	<ul style="list-style-type: none"> 観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。
	教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業)	学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。	B	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの整備状況は小学校児童用が572台、中学校生徒用が369台、教職員用が540台となっている。 教育用パソコンの更なる充実が求められている。
	学校図書館図書整備事業 (学校図書館図書整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、学校図書館図書の教材備品の整備を進めた。	B	<ul style="list-style-type: none"> 国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書の整備を進める必要がある。
	教材整備事業 (教材整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。	B	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。

3 学校給食の充実	学校給食への地場産品の導入 (地場産品学校給食導入支援事業補助金)	<p>地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>学校給食において市場価格よりも高い北上産品を使用した際の差額に対する補助を行った。</p> <p>放射能汚染が懸念される給食食材の放射性物質測定を行い、安全な給食の提供に努めた。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への平成26年度北上産品の導入率は、米は100%、野菜は前年度を16.3ポイント上回り32.1%であった。 ・地場産野菜の納入を業者に働きかけるとともに、産直直来楽等の地元生産者団体と連携を図りながら、里芋、アスパラガス、長ねぎ、大豆等を取り入れた地場産食材による給食の提供を行った。収穫時期等の関係もあり、一年を通しての使用は難しいが、地場産野菜の活用の更なる推進を図るため、地元生産者団体等と連携を深めていく必要がある。 ・地産地消の推進を図るため、北上産品を積極的に取り入れるとともに、北上産の食材への理解及び関心を深めることができた。 ・学校給食で使用する食材の放射性物質の測定を継続して実施し、安全な給食の提供を行うことができた。
	施設設備等の改善 (各センター給食実施事業) (各センター施設管理業務) (各センター施設修繕業務) (中央・北部学校給食センター備品購入事業) (北部学校給食センター給水管敷設替事業)	<p>各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。</p> <p>中央・北部学校給食センターにおいて備品（スポットエアコン、暖房機器及びフードスライサー）の更新を行い、安全な給食の提供を図った。</p> <p>北部学校給食センターにおいては、老朽化（赤錆）した給水管の敷設替を行った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい中央学校給食センターの整備が急務であるほか、各センターの厨房器具・備品・食器等も耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。
総括	<p>北上市立小中学校適正配置等基本計画（案）について各地区で協議をしてきたところであり、更木小学校区から地域の意見が提出された。統合は時期尚早との意見であったが、地域住民と協議する土壌を形成し、人口減少などの地域課題の情報共有を図ることができた。今後は各地域との協議結果を踏まえ、学校のあり方や方向性を整理し、中学校の適正配置を含めた計画（案）の見直しを検討する必要がある。</p> <p>全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、教育環境の改善と建物の長寿命化を行う大規模な改修を計画的に進めようと検討しているが、予算的制約もあり思うように進んでいない。平成28年度からの南小学校長寿命化改良を確実に進めるとともに、他の学校についても北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく地域との協議の動向も踏まえた上で、計画的に改修を進めていく必要がある。</p> <p>ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイを各教室に設置することを計画的に推進していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、中央学校給食センターの整備が急務である。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 生涯を通じた学習機会の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 16地区交流センターで291事業 延べ1,421回、66,296人参加	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の機会の提供だけでなく地区の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・参加者の固定化や高齢化・講座の内容のマンネリ化などの課題がある。 ・平成26年度のゼミナールは法学部の日程を前期・後期の2期開講し、より専門的に学習する機会を提供し、受講生からも好評だった。 ・市民大学、市民大学ゼミナールともに毎年、ニーズと時期をとらえた内容を検討し運営委員と協議、企画する必要がある。
	講座開催事業 (講座開催事業)	歴史、民俗、経済、社会、現代的課題など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 10回 833人 市民大学ゼミナール 地元学部 6回 182人 法学部前期 5回 105人 法学部後期 6回 159人	A (A)	
2 活用できる生涯学習情報の発信	まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座)	平成26年度は講座203メニューを登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 延べ434回、15,993人受講	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度よりも2講座減少したが、受講者は864人増となった。 ・民間からのメニュー登録も増えており、選択の幅が広がっている。 ・受付業務の効率化、申込が少ないメニューの見直しが課題である。
3 生涯学習活動の支援	生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」 (生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」)	サークル、社会教育団体等の活動実践発表、作品展示、ステージ発表を行い生涯学習に関する理解を深める場となった。ワン・ワールドフェスタを同時開催し、昨年度1日開催から、1.5日開催にするなど、新たな取り組みを行った。 入場者数2,807人	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者数が前年比812人増となったが、ビル入居団体等と連携した、ビルまるごとフェスタや、ワン・ワールドフェスタなど同時開催による相乗効果でイベントが盛り上がり、広く生涯学習や入居団体の周知ができた。 ・イベント当日以外にもセンターを利用し生涯学習のきっかけづくりとなるような取り組みが課題。
総括	<p>生涯学習機会の提供においては、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめとして、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせへの対応を充実させる必要がある。</p> <p>また、交流センターでは、独自に講師情報を収集し、マンネリにならないような講座開催に取り組んでおり、地域人材の活用が図られている報告もあることから、市民大学、出前講座等においても「学びの地域還元」について意識した講座のプログラムを作成していく必要がある。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子5つのやくそくの推進 (家庭教育支援事業)	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校1学年児童へのチラシ配布	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域によっては関連した講演会、交流センター便りへの掲載等により周知への協力が得られた。 学校・家庭との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。
	子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業)	子どもの読書活動推進委員会の開催(2回)、北上っ子読書のつどいの開催(3回)	B	<ul style="list-style-type: none"> 平均貸出冊数が目標値に向け順調に推移しているなど、各実施団体で読書活動が進められている。 生活の中に読書活動を定着させるために更なる取り組みが必要である。
	地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上推進事業)	地域教育力向上検討委員会を開催し、地域教育力向上行動計画を策定、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設。検討委員会 年4回開催 フォーラム 138人参加	B	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画策定により今後の地域教育力を高めていくための市民運動等具体的な方針が明確にされた。 フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等とおして、地域教育力向上に向けた取組を関係者が共有することができた。 市民運動に向け、教育力向上に対する理解を広めることが課題である。
2 社会参加活動の推進	ジュニアリーダー養成事業	小学校3～6年生を対象として、環境学習、自然体験学習、キャップハンディ体験など幅広い体験をする講座を開催した。9回講座 延べ161人参加	A (B)	<ul style="list-style-type: none"> 学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて「生きる力」を身につける一助となった。 事業内容についての理解と周知が進み、参加者数が昨年より46人増加している。
3 子どもの居場所づくり	放課後子ども教室	地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区(黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校) 実施日数 111日 児童の参加者数 2,400人	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもは地域で見守るという意識が広がる一方で、事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっている。
総括	<p>子どもたちを対象にした社会教育事業の実施に当たっては、子供会、学校行事、スポーツ少年団等の活動との関係で参加を得るのが困難になってきている実態があるため、関係機関との調整を検討する必要がある。</p> <p>将来地域の活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。経済状況、雇用形態の変化に伴う家庭教育力の低下を地域、学校、行政で支援する体制づくりと役割についての理解が求められる。</p> <p>これまでも、子どもたちが安心して地域で生活し、学校に通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、生涯学習を生かした様々な取り組みが行われていることの共通認識が必要である。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、子どもには様々な性格や特性があることや守秘義務など、参加のためのルールを理解し責任を持って対応することが必要であることから、募集段階から関係者間の信頼関係を構築することが大切である。このことから、改めて人材育成が求められており、生涯学習成果活用等の促進や予算的な裏付けが必要となる。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第3 社会教育施設の適切な管理と運営

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 社会教育施設の効果的、効率的運営	博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業)	自然探索会（2回、延53人参加）、歴史探訪会（1回、25人参加）、民俗探訪会（2回、延18人参加）、工作教室（2回、延50人参加）を開催した。	B (A)		・参加者が前年より75人減少した。悪天候による中止、探訪地の受入可能人数による制限から定員を減らしたことが要因と考えられる。内容に対する満足度は高く、郷土に関連した学習会を開催し、充実した学習機会の提供が図られた。
	鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展)	企画展「あの世」や所蔵資料を紹介する特別展「顔・種類」、市民開放展を開催した。観覧者数 17,727人	B (B)		・市民開放展では4,481人の観覧者があり市民の創作活動等の発表の場として活用することができた。観覧者数全体でも1,187人増であり、今後も魅力的な展示活動を展開する必要がある。
2 郷土学習推進体制の充実	博物館企画展示等事業 (企画展示等事業)	「懐かしのSL写真展」、「岩手の蝶写真」、「女のしごと 衣を作る自然の恵み」等企画展を開催した（観覧者数 18,182人）	B (A)		・観覧者が前年より7,873人増加した。郷土の自然や文化を紹介し、市民の学習意欲を高めることができた。企画展の図録製作等についてより充実させる必要がある。
3 図書館資料の整備と読書活動の推進	図書資料整備事業 (図書資料整備事業)	一般書、児童書、郷土資料、視聴覚資料7,106件、新聞雑誌等逐次刊行物89種類を購入し、データ化、装備を施し運用。読書推進及び資料の充実を図った。	A		・利用者のニーズ、年齢層、アンケート等に配慮し、各図書館ごとに資料の収集に努めている。今後も利用者ニーズの把握に努め、各館の特色やバランス等に配慮した蔵書を行う必要がある。
	読書推進事業 (読書推進事業)	おはなし会や子ども映画会等を112回開催したほか、開館時間の延長等の試行により図書館利用者の拡大や読書推進に取り組んだ。	A A (B)		・石ころお絵かきやとしょカード入れづくり等の新規事業を実施し、昨年度より1,019人上回る3,171人の参加を得た。常に事業の見直しや工夫、PRの強化を図りながら事業を推進する必要がある。
総括	<p>博物館では今後も施設の魅力づくりに努め、新規講座等の開設などと併せ、職員の資質向上を図りながら入館者数の増加に努めていく。</p> <p>鬼の館では鬼に関する情報発信の展示に加え、市民による創作活動の発表の場として「市民開放展」を実施した。これにより創作活動の助長や利用者による情報交換を促すことができた。また魅力的な展示活動を展開するため、展示替え等を実施しながら継続的な情報発信に努めていく。</p> <p>図書館では収蔵資料展やおはなし会等の開催のほかに、としょカード入れづくり等新規事業の実施や開館時間の延長等の試行に取り組み、利用者の拡大及び読書推進に努め、利用者の減少傾向を抑えることができた。今後さらに情報の発信に努めるとともに、事業の見直しと工夫を図り、なお一層魅力ある図書館づくりに努めていく必要がある。</p>				

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの振興			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 市民の体力維持と増進	中高年スポーツ教室 (中高年スポーツ教室)	高齢者筋力向上トレーニング教室を開催した。 ・場所：コナミススポーツクラブ ・期間：1～3月(10回) ・参加者：延べ386人	A	A (A)	・体力増進、普段の生活には無い動きが出来て良かった、冬季の運動不足防止、転倒防止に役立った。 継続して運動を続けていこうという方が多数あった。
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市体育協会のインストラクターによる、初めてのエアロビクスやシニア軽運動教室、ジュニアスポーツ教室など多種にわたる教室を開催した。 延べ実施回数420回 延べ参加者数7,497人	A		・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。
2 ニュースポーツ、ウインタースポーツの普及	北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金)	市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：14校 1,669名	A (A)		・未実施校3校への働き掛けや実施学年のバラツキの解消が課題である。
総括	子どもから高齢者まで体力に応じたスポーツに参加できるよう、市体育協会やNPO、各競技協会の協力を得ながら、多種多様なプログラムを用意し、スポーツの振興を図っている。参加者も年々増加傾向となっており、特に中高年の参加者が増加している。				

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価		成果と課題
1 選手強化と競技力向上体制の確立	スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催費補助金)	県大会以上の7大会に補助した。 ・第5回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会(100千円24チーム参加) ・第16回北上市ラグビーフェスティバル(50千円) ・第1回東北サッカーフェスティバルin北上大会(250千円8チーム参加) ・第18回アジアマスターズ陸上競技選手権大会/第35回全日本マスターズ陸上競技選手権大会(10,000千円国内1,944人、国外935人参加) ・北上カップ 小学校バレーボール選手権大会(30千円30チーム参加) ・第12回北上市長杯中学校ラグビーフットボール大会(30千円6チーム) ・2014全日本マスターズ競歩大会/2014いわて北上ロードウォーク大会(30千円59人参加)	A	A (A)	・全国規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。
	スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	東北大会以上の競技会に参加する19団体に補助した。 (補助金1,314千円)	A		・東北大会以上の大会への参加費補助を行うことにより、資金面での不安を払拭し、各競技に集中して取り組み競技力向上に寄与している。

1 選手強化と競技力向上体制の確立	北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金)	スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金5,700千円)	A	・市民総合体育大会等の各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。
	岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金)	28競技に582名が参加した。 (補助金1,500千円)	A	・23競技種目で優勝及び入賞を果たした。
	平成28年度第71回国民体育大会開催事業 (平成28年度第71回国民体育大会開催事業)	・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会北上市実行委員会第2回総会を開催した。 ・国立競技場の座席譲与決定に伴い、座席取り外しイベントを開催した。 ・国体600日前イベントとして、日本リーグトップ選手によるバドミントンクリニックを開催した。 ・国体公式ダンスの普及のため、わんこダンスキャラバンを実施。 (負担金14,010千円)	A (A)	・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催に向けた、各種イベントや取組みにより、市民の国体開催機運の醸成が徐々に図られている。 ・今後、リハーサル大会や節目事業の実施により、市民運動の盛り上がりを図っていく。 ・ボランティア確保に向けた取組み強化が必要。
	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・スポーツ医科学をテーマに広く関心高め知識を深めるため、指導者講習会や講演会、医科学セミナーを開催した。3回実施 206人参加 ・競技団体による選手強化事業7団体で実施	A	・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成が図られている。 ・各競技団体との連携を図りながら、国体に向けて継続した事業の展開が必要である。
2 スポーツ観戦の機会の提供	各種大会の開催	県大会以上の7大会が、当市で開催された。 ・第5回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会 ・第16回北上市ラグビーフェスティバル ・第1回東北サッカーフェスティバルin北上大会 ・第18回アジアマスターズ陸上競技選手権大会/第35回全日本マスターズ陸上競技選手権大会 ・北上カップ 小学校バレーボール選手権大会 ・第12回北上市長杯中学校ラグビーフットボール大会 ・2014全日本マスターズ競歩大会/2014いわて北上ロードウォーク大会	A (A)	・全国規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られている。
3 いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会開催事業 (いわて北上マラソン大会開催費補助金)	・全国のランニング愛好者に参加いただき、北上市の観光振興や経済活性化を図る。 ・日本陸連の公認コースであり、テレビCMやインターネットを活用することにより参加者の増加を図っている。 平成26年10月12日(日)開催 マラソンの部 1,685人 10kmの部 716人 5kmの部 189人 参加者合計 2,590人	A (A)	・全国的なランニングブームに加え5kmの部を新設して初心者でも参加しやすい種目が増えたことにより、参加者数が360人増加し、更なる参加者数の増加が見込まれるが、駐車場の検討が必要である。
総括	市民の健康づくりを目指しライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進、ステップアップを目指した競技スポーツの推進、市の高規格体育施設を有効活用したスポーツツーリズムなどスポーツを通じて、住民の元気、まちの活性化につながる施策が求められてきており、関係機関との綿密な情報交換と連携が不可欠である。			

基本方向 社会体育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域		第3 スポーツ環境の整備と充実			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
3 施設の整備	北上総合運動公園競技施設整備事業 (北上総合運動公園体育施設整備事業)	・音響設備改修工事：71,658千円 (北上陸上競技場・北上陸上補助競技場・北上総合体育館の音響設備改修)	A	A (B)	・北上陸上競技場、北上陸上補助競技場及び北上総合体育館の音響設備の改修工事を行うことにより、国体開催に向けて万全を期した。
	北上総合運動公園競技備品整備事業 (北上総合運動公園競技備品整備事業)	・北上陸上競技場ハードル購入(5,373千円)	A		・国体開催に向けて必要な陸上競技場のハードルを購入し、大会運営に必要な環境を整えることができた。
	藤沢広場トイレ水洗化事業 (藤沢広場トイレ水洗化事業)	・藤沢広場管理棟トイレの水洗化工事(7,946千円)	A		・水洗化したことにより、施設利用者が使用するうえでの清潔性、快適性が向上した。
4 学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	①小学校 校庭1,438回で42,156人、体育館4,804回で103,255人が利用 ②中学校 校庭387回で8,762人、体育館4,446回で63,242人が利用	B (A)	・市内小中学校で地域住民を中心に活用されているが、利用回数は増えたものの、利用者数は減少しており、地域でのスポーツ活動の活発化が望まれる。	
5 スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して延べ15回更新した。 体育施設予約システム登録者数78件	C (B)	・インターネットを活用し、スポーツ行事等の情報提供が図られているが、まだ充分とは言えない。 ・ホームページは前年並みに更新しているが、体育施設予約システム登録者の利用数が減少したので、PRなどによりシステムの有効活用の促進が望まれる。	
総括	スポーツ環境の整備と充実について、多くの体育施設を抱えており、ハードの維持補修は予算の範囲内で工夫しながら対応し、使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や手続きの簡素化等インターネットを活用した予約システムを活用している。				

基本方向 文化

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 芸術文化活動の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 芸術文化活動の支援	小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業)	定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。	A	・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。
	和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金)	和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。	A	・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。
	北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業)	第15回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真、華道部生徒の作品展示、茶道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数 17日間 出展237点、入場者数1,473人	A	・市民交流プラザを中心にツインモールプラザで開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となるほか、他校との交流の場として活動の励みになっている。 昨年比出展数20点減、入場者数205人減
	芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業)	芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞を贈り、表彰した。	A	・芸術文化功労賞2人、芸術文化奨励賞2人の計4人。北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・表彰対象の把握が難しい状況である。
	北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金)	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 58事業、出展数 6,972点 参加者 9,882人 入場人員 27,059人	A	・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 昨年比 出展数180点増、参加者846人増、入場人数2,609人増 ・市全体の芸術祭として今後のあり方の検討が必要である。
	北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金)	第38回北上市民劇場を一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 補助金交付額 1,700千円 2月21日、22日の2回公演 入場 558人 入場券販売 607枚 出演参加 64人	A	・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった。脚本ワークショップも開催し、脚本制作者の育成も図った。 昨年比 入場者52人増 ・興味を引く題材の選定が課題となっている。
2 詩歌のまちづくりの推進	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金)	18回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品詩集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 3,000千円 応募数 合計 3,600編	A	・詩を通じた青少年の心の教育を図った。 ・市内全小中学校から応募があった。 ・応募数増加にむけてどのように働きかけをしていくか、また、表彰式がマンネリ化しているといった課題がある。

2 詩歌のまちづくりの推進	詩歌文学館賞贈賞式 (日本現代詩歌文学館運営委託事業)	第29回詩歌文学館賞贈賞式を開催し、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。	A	A (A)	・贈賞式の参加者193人(前年比7人減)。詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。
総括	<p>芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したことにより、事業数、参加者、出点数及び参加者数の全てにおいて増加した。各団体の協力体制によるものであり、今後も継続的に支援することが必要である。また、商店街と協力してまちなかギャラリーを開催し、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたことに加え、機会をとらえて学校長等へのPRを行い、全小中学校からの応募があった。</p>				

基本方向	文化	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度			
施策領域	第2 歴史、文化遺産の保存と活用				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 地域に残る文化財の保護と保存	文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業)	・「年中行事」を対象に行ってきた文化財悉皆調査の最終年度として、その成果を、北上市文化財調査報告書第4集『北上の年中行事』としてまとめ、刊行した。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「年中行事」について、時代の変化とともに消滅あるいは簡略化されつつあるものの中から、現在も継続して行われている行事を対象に、平成24年度から3か年かけて調査した。その成果をまとめ調査報告書を刊行し、記録保存に努めた。今後も未調査の文化財を調査記録し、基礎資料を蓄積する必要がある。 	
	文化財保護 (文化財保護事務)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の貴重な文化財を次世代に継承し保存するため、「算額」を文化財指定候補物件として詳細調査を行った。 ・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財10件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査等の成果から重要とされる文化財について、専門的な詳細調査を実施し、保存のための文化財指定を進めていく必要がある。 ・史跡や民俗芸能など地元にある文化財を活用した事業を行う自治会や団体が年々増加しており、文化財の有用性が市民に理解され、保護意識が浸透してきている。 	
	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の本調査3件、試掘調査32件、工事立会50件、開発に伴う事前協議430件に対応した。 ・北上市文化財調査報告第114集『黒岩城跡(2013年度)』、第115集『堰向Ⅱ遺跡(2013年度)』、第116集『立花南遺跡(2013年度)』、第117集『市内遺跡試掘調査報告(2013年度)』を刊行した。 ・陸前高田市堂の前貝塚出土土器整理を受託した。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発等に伴う事前協議に、円滑に対応できた。 ・破壊される遺跡の発掘調査を行い、記録保存に努めた。 ・調査した遺跡については、報告書作成のための資料整理を行い、順次発掘調査報告書を刊行した。 ・今後も、開発等の事前協議により、遺跡の保存・保護に努める必要がある。 ・被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。 	
	国見山廃寺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・国見山廃寺跡発掘調査指導委員会の指導のもと、第49次調査を行い、調査後の報告書作成のための資料整理も行った。 ・北上川東岸に所在する古代寺院群との関連性を解明するため、白山廃寺跡(黒岩)周辺の地形図作成を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国見山廃寺跡の史跡保存管理計画を作成するために、未調査地点(第49次調査)の調査を実施し、全容の解明に新たな知見を加えることができた。 ・次年度以降、周辺関連地域を含め内容確認のための、踏査を実施する必要がある。 ・北上川東岸に点在する古代寺院跡について、関連性を解明するために、必要箇所の詳細な地形測量を行うなど、さらに、学術調査を進めていく必要がある。 	

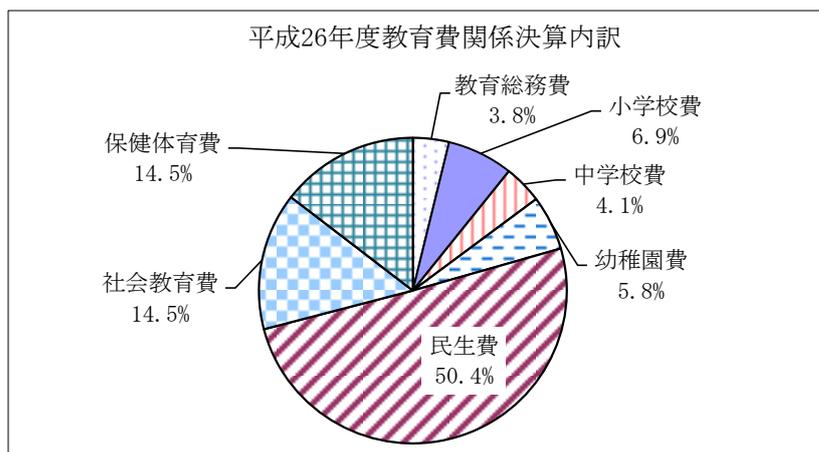
2 民俗芸能の育成と伝承推進	北上市民俗芸能団体連合会運営費補助金 (民俗芸能団体連合会運営費補助金)	・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金（定額173千円）を交付した。	A	A (A)	・連合会を通じて民俗芸能の種別を越えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・連合会の加盟団体が年々減少している。
	民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金)	・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として3団体に芸能用具整備費等の補助金（387千円）を交付した。	A		・平成23年度から市の補助額を1/2以内から1/3以内に下げたことにより、事業主体の負担が大きくなったため、芸能団体は補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。
	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演)	北上市内の鬼剣舞保存会による定期公演を行った。 ・年間12回 出演団体11団体 ・観覧者数 1,849人	B		・事業が定着してきたが、昨年より256人減の観覧者であった。しかしながら、出演団体は青少年を積極的に出演させるなど、伝承活動成果を発表する場、育成の場として活用している。
	博物館民俗芸能公演 (民俗村芸能公演事業)	北上市内の民俗芸能団体による公演を行った。 ・公演回数 年1回 ・出演団体 4団体 ・観覧者数 978人	A		・昨年に引き続きさくらまつり期間中の芸能公演を開催し、観覧者は昨年より717人増加した。観覧無料だったこともあり、市内に伝わる様々な民俗芸能を多くの観覧者に知っていただく機会を作ることができた。
3 歴史的空間の確保と活用	文化財説明板等設置整備 (文化財説明板等整備事業)	・「明暦二年銘銅鑿口」及び「白山神社本殿」の説明板を新規に設置した。 ・腐朽した綿續神社の説明板を撤去した。	B	B (B)	・説明板を設置することによって、市民が文化財を正しく理解する機会を作ることができた。 ・腐朽した説明板による事故の発生等を未然に防ぐことができた。 ・新指定文化財の説明板設置や計画的な腐朽説明板の撤去・建替えを行い、文化財の周知に努める必要がある。
	史跡江釣子古墳群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)	・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群の史跡地7筆2399.72㎡を購入した。	A		・江釣子総合公園「古墳体験ゾーン」整備事業と連携した購入であり、また史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。 ・史跡公有化率が72.08%となった。 ・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める必要がある。
	発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業)	発掘調査成果の市民への周知に努めた。 ・埋蔵文化財展（5日間） ・埋蔵文化財講演会と発掘調査報告会（1日） ・埋蔵文化財写真展（2ヵ月、2会場） ・来場者数 715人 ・講師依頼 25カ所	B		・隔年開催事業が無い年度だったこともあり、来場者数は前年度より304人減だったが、調査成果を市民に周知することができた。今後も、継続して情報発信していくことが必要である。 ・旧江釣子史跡センターの資料について、博物館未展示資料の展示も検討する必要がある。 ・国見山廃寺跡の発掘調査が一区切りついたので、資料公開へ博物館と協力していく必要がある。

<p>総 括</p>	<p>1 地域に残る文化財の保護と保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の普及活動が浸透してきている。文化財悉皆調査として3か年調査した年中行事について、調査報告書を刊行した。専門職員の不足や厳しい予算での事業推進ではあるが、今後も未調査の文化財について記録保存し、基礎資料の収集に継続して努めていく必要がある。 ・遺跡の発掘調査においては、開発に伴う事前協議に円滑な対応が出来、破壊される遺跡の発掘調査を行うことで記録保存に努めた。 ・国見山廃寺跡の内容確認調査については、保存管理計画の作成を視野に入れた調査を行い、寺院の全容について新たな知見を得ることができた。引き続き、未解明部分について学術調査が必要である。北上川東岸に点在する古代寺院群と国見山廃寺跡との関連性を解明するため、白山廃寺跡の地形測量を行った。今後も、市内に分布する他の古代寺院等、関連遺跡の学術調査を行い、国見山廃寺跡の性格をより明らかにしていく必要がある。 ・被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。今後も可能な方法での支援を検討していく必要がある。 <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成補助を継続することにより衣装や用具は充実してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。民俗芸能団体連合会の活動や観光協会の事業により、芸能団体の公演機会は定期的に設けられているが、鬼剣舞・神楽・鹿踊以外の芸能について、公演回数が少ないため、配慮していく必要がある。 ・活動休止する芸能団体が後を絶たず、そのまま解散してしまう場合も少なくない。解散する前に団体の状況を把握し、必要な支援を検討していく必要がある。 <p>3 歴史的空間の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江釣子総合公園の整備と並行して江釣子古墳群八幡支群の史跡地の公有化を促進したことにより、公園内に古墳体験ゾーンも整備され活用が図られる成果につながった。 ・発掘調査成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展等の普及活動を行った。文化財の重要性を理解してもらうために、今後も指定史跡や建造物の保護と活用を図り、埋蔵文化財展などを通じて資料の公開と情報発信をしていく必要がある。
------------	---

3 教育費関係決算額

(1) 平成26年度教育費関係決算額内訳

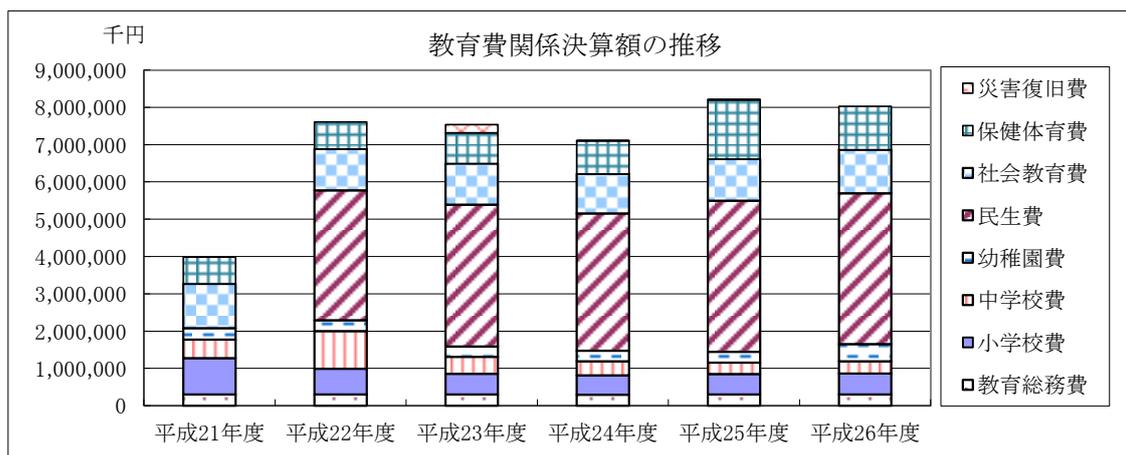
項	決算額 (千円)	対前年度比較 増減 (千円)	対前年度比較 増減率 (%)
教育総務費	304,866	1,709	0.6
小学校費	556,608	9,831	1.8
中学校費	326,014	19,646	6.4
幼稚園費	463,761	172,712	59.3
民生費	4,046,060	△ 3,949	△ 0.1
社会教育費	1,167,530	52,852	4.7
保健体育費	1,167,555	△ 420,452	△ 26.5
計	8,032,394	△ 167,651	△ 2.0



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

項	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育総務費	299,748	304,435	301,485	295,408	303,157	304,866
小学校費	974,073	688,493	554,886	515,468	546,777	556,608
中学校費	502,122	1,010,592	454,705	383,612	306,368	326,014
幼稚園費	305,955	288,427	274,709	281,339	291,049	463,761
民生費	—	3,481,615	3,808,228	3,683,778	4,050,009	4,046,060
社会教育費	1,184,392	1,110,899	1,097,058	1,057,455	1,114,678	1,167,530
保健体育費	721,631	725,156	825,192	886,415	1,588,007	1,167,555
災害復旧費	—	—	224,233	4,385	11,949	—
計	3,987,921	7,609,617	7,540,496	7,107,860	8,211,994	8,032,394



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)
FAX 0197-65-3790